

岩見沢商工会議所だより

'20.1

No.455

発行所／岩見沢商工会議所

岩見沢市1条西1丁目

TEL22-3445 FAX22-3441

URL <http://www.iwamizawacci.or.jp/>

e-mail info@iwamizawacci.or.jp



年頭挨拶

岩見沢商工会議所

会頭 松浦淳一

明けましておめでとうございます。
令和二年の年頭にあたり、

会員企業の皆様にご挨拶を兼ねて新春のお慶びを申し上げます。

昨年の役員改選において、

皆様にご推挙いただき、前期に引き続き第二十九期の岩見沢商工会議所会頭を務めさせて頂きたくことになりました。

二期目の新年を迎えるにあたり、心を新たにするとともに、選任された役員や議員の皆様のご協力をいただきながら、地域経済の活性化と中小企業の活力強化に全力で取り組んでまいり所存であります。

昨年、新天皇陛下御即位による「平成」から「令和」への新しい幕開けの年となりました。北海道においても新知事が誕生し、新たな舵取り役による道政がスタートいたしました。これからの新しい時代、この始まりに期待を込めて、

日本国内の経済は緩やかな回復基調が持続しておりますが、地方、特に北海道では回復の実感が乏しく、人口減少や人手不足による企業の減少、消費税率の引上げの影響など、多くの課題が残されています。

国は昨年末に「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」を閣議決定し、人手不足などを課題に直面する中小企業・小規模事業者に対するIT・デジタル技術実装や人材等への投資、大企業との取引構造の適正化、事業承継や事業再構築の促進など幅広い支援を行い、生産性向上のための環境整備を加速するとともに、令和二年九月から令和三年三月末までの期間、マイナンバーカードを活用した消費活性化策を実施し、個人消費を切れ目なく下支えすることとしました。

その後決定された令和二年度与党税制改正大綱でも、少

額減価償却資産の損金算入特例や交際費課税特例の延長など、中小企業の生産性向上に資する措置が盛り込まれました。

労働分配率が高い中小企業における生産性向上や付加価値向上には、デジタル化の導入が有力な手立てであります。また、昨年の最低賃金の引き上げ、軽減税率の導入や消費税率の引上げ、働き方改革など、中小企業の負担や対応が必要課題が累積的に増えてきています。

岩見沢商工会議所第二十九期は「新たな挑戦」と位置づけ、役員や議員、各委員会と各部会、全職員が積極的に活動を展開し、このような課題の解決に取り組んでいきたいと考えております。また、岩見沢市総合戦略の経済対策として五年間実施してきた「プレミアム建設券事

業」についても次年度以降の継続実施を市に要望し、経済の活性化に取り組んで行かなければならないと考えております。

さらに、少子高齢化などの各地域共通の課題に対しては広域的な連携が必要なことから当所が主体となり、昨年十二月に空知管内商工会議所会頭と空知総合振興局との懇談会を岩見沢で初開催し、会議の継続を確認したところであります。

当所としては引き続き「経済の活性化無くして地域の活性化はない」という基本的考え方のもと、中小企業の活力強化を商工会議所の最大の使命として取り組んでまいりますので、皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして実り多い素晴らしい一年となりますよう、心からお祈り申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和二年元旦

岩見沢商工会議所

会頭 松浦 淳一



年頭所感

日本商工会議所
会頭 三村 明夫

明けましておめでとうござ
います。

二〇二〇年の新春を迎え、
謹んでお慶び申しあげます。

私は、昨年十一月の臨時会
員総会において、各地商工
会議所の皆様のご推挙を得て
日本商工会議所会頭に再任さ
れ、日商会頭として三期目の
新年を迎えることとなりました
。各地の皆様におかれまし
ても新体制の下、清々しく新
年をお迎えになられたことと
存じます。

さて、昨年は国内外ともに
実に多くの動きがありました。
わが国では三十年ぶりの御
代替わりを経て「令和」時代
の幕が開き、大変な盛り上が
りを見せたラグビーワールド
カップ、五年ぶりの消費税率
引き上げ等、重要な出来事が
相次ぎました。一方で、台風等
の自然災害による被害も広範
囲かつ甚大なものとなり、い

まだ影響の残る被災地の皆様
には、改めて心からお見舞い
を申しあげたいと思います。

世界では、長期化する米中
対立、不安定な中東情勢、ブレ
グジット問題、香港問題、日
韓関係の悪化等、数々の混乱
が生じ、その出口を模索し続
けた一年でありました。

わが国の経済情勢に目を転
じれば、個人消費にはいまだ
力強さを欠くものの、米中摩
擦等の影響もこれまでのとこ
ろ限定的であり、民間投資は
引き続き底堅く、日本経済は
潜在成長率並みの一％程度の
緩やかな拡大を続けています。
本年は、いよいよ東京オリ
ピック・パラリンピックが開
催されますが、東京および全
国各地の魅力とともに、東日
本大震災等から復興した日本
の姿を、全世界にアピールで
きる絶好の機会であり、ぜひ

ともこのビッグイベントによ
る効果を全国津々浦々に波及
させ、日本全体が元気になる
一年になることを切に願っ
ております。

一方、わが国経済は多くの
課題も抱えております。人口
減少や高齢化等の日本社会の
構造変化を背景に、年々深刻
化する人手不足、経営者の高
齢化等による廃業の増加、地
方の疲弊等が、日本経済のさ
らなる成長の足かせになって
おります。これら日本の抱え
る構造的課題は、立場の弱い
中小企業の経営課題として最
も早く顕在化してきており、
大企業との利益率格差は年々
拡大し、また賃金も毎年上昇
する中で、労働分配率は大企
業の四十％台に対し、中小企
業では七十％台に達していま
す。従って、生産性の向上や
取引価格の適正化等を通じた
付加価値の向上なくして、中
小企業はこれからの時代を生
き抜くことはできません。

育てる「地域の活性化」を活
動の二本柱とする今期の取り
組みを表明いたしました。

中小企業はわが国経済の基
盤であります。日本全体の雇
用の約七割、付加価値の約五
割を生み出している中小企業
の強化なくして、わが国の持
続的な経済成長はあり得ませ
ん。所信では、①ひっ迫する
人手不足とデジタル社会の到
来にあつて、いまだ「発火点」
に達していない中小企業への
「IT導入」と「デジタル技術
の実装化」を急ぎ、生産性向上
と付加価値向上を同時に実現
すること、②来る「大企業承
継時代」を変革と創造の好機
と捉え、「事業承継の加速化」
で価値ある事業と技術を次世
代へ承継し、「起業・創業の活
性化」でビジネス全体の新陳
代謝を促すこと、③取引価格
の適正化とともに、中小企業
の生産性向上を大企業が積極
的に支援する「大企業と中小
企業の新しい共存共栄関係の
構築」により、サプライチェー
ン全体をより強固なものにし
ていくこと、をわが国経済全
体の発展・強化のための最重
要の取り組みとして掲げてい

ます。

また、「地域の活性化」で
は、各地域がその魅力を活か
し、他地域とも連携して所得
向上に取り組まねばなりません。
地域横断での広域連携を
軸とした「観光振興」と「農商
工連携」をさらに推し進め、地
域の独自資源を最大限に活用
して、インバウンドも含めた
域外需要を取り込んでいく必
要があります。また、観光振
興や地方創生の取り組みを支
え、これを加速化するストツ
ク効果の高い社会资本整備や、
近年頻発する大規模自然災害
に耐え得る国土強靱化につい
ても、引き続き政府に対して
積極的な働き掛けを行ってま
いります。

これらの目標を実現させる
上で、われわれ商工会議所は
本年も「現場主義」と「双方向
主義」をさらに徹底し、現場
の声を、各種の規制・制度改
革、持続可能な全世代型社会
保障制度の構築、中小企業対
策等を実現する政策提言に活
かしてまいりたいと思います。
商工会議所の強みは、全国
五一五商工会議所、一二四万

令和元年度 第二回 臨時議員総会開催

〔令和元年度上半期事業実施状況・上半期各会計収支を承認〕

令和元年度第二回臨時議員総会を十二月九日、当所にて開催しました。

開会に先立ち、この度の議員改選により退任された役員の方に対して、日本商工会議所会頭、北海道商工会議所連合会会頭、岩見沢商工会議所会頭から感謝状と記念品が授与されました。

前副会頭 北市宗三 様
前監事 山本公彦 様

総会開会にあたり、会頭より次のような挨拶がありました。

「日頃から商工会議所運営に対して温かいご協力をいただき、深くお礼を申し上げます。本日皆様にご審議いただくのは、上半期の事業実施状況と各会計収支です。今期から議員になった方には多少わか

らないこともあるかと思いますが、商工会議所の上期を振り返る臨時総会ですので、忌憚のないご意見をいただきながら進めていきたいと思えます。私も北海道商工会議所連合会の常議員、そして産業戦略委員会の委員長として指名を受けました。北海道商工会議所連合会の岩田会頭からは各委員会で政策を検討するなど、活発に各委員会を活動してほしいと依頼がありました。また、十二月十二日には空知の商工会議所の会頭が岩見沢に集まり、空知総合振興局青木誠雄局長を交えて空知のこれからについて意見交換会を開催します。北海道も「ON TEAM」、空知も「ON TEAM」、そして岩見沢も「ON TEAM」ということで、頑張つてまいりたいと思えますのでよろしくお願ひ申し上げます。」

なお、各議案とも異議なく可決されました。

■付議事項

- 一、上半期事業実施状況並びに各会計収支について
- ・上半期事業実施状況
- ・上半期各会計収支

■報告事項

- 一、新規会員加入について
- 二、岩見沢プレミアム建設券・商品券事業の状況について
- 三、新春会員交流会について
- 四、岩見沢商工会議所契約規程・給与規程の一部改正について



2020年いわみざわ住宅新築&リフォームフェア 参加事業所を募集します!

岩見沢あんしん住まいづくり事業実行委員会では、市内建設業者等の受注機会の拡大を図ることを目的として、昨年に引き続き9回目となる「いわみざわ住宅新築&リフォームフェア」を開催します。つきましては、参加事業所を下記の通り募集しますので奮ってご参加ください。

- 開催日時** : 令和2年3月28日(土)~29日(日) 両日とも10時~16時
- 会場** : まなみーる岩見沢(岩見沢市9条西4丁目)
- 主催** : 岩見沢あんしん住まいづくり事業実行委員会

- **募集受付期間** ~1月24日(金) *先着申込順となります。
- **参加料(広告料)** 5万円
- **実施形式**
ブース毎で各参加企業が商品展示をし、来場者からの相談・質問に対応します。
- **申込・問合せ先**
岩見沢あんしん住まいづくり事業実行委員会事務局(岩見沢商工会議所内)
電話 22-3445まで



「日商LBO調査」
(早期景気観測)

【十一月調査結果のポイント】

十一月の全産業合計の業況DIは、▲二六・八(前月比▲二・七ポイント)。省力化投資を中心とする設備投資や都市部の民間工事などの建設業は堅調に推移したものの、消費税率引上げに伴う消費者の節約志向の強まりや、高額品を中心とする駆け込み需要の反動減の影響が残り、小売業やサービス業、卸売業など幅広い業種の売上が落ち込んだ。

また、米中貿易摩擦や世界経済の先行き不透明感、深刻な人手不足や人件費の上昇、仕入コストや光熱費の増加が業種を問わず、広く業況の押し下げ要因となっており、中小企業の景況感には鈍さが見られる。

先行き見通しDIは、▲二・三・五(今月比プラス三・三ポイント)。クリスマスや年末年始の個人消費拡大やインバウンドを含めた観光需要拡大への期待感がうかがえる。一方、消費税率引上げの影響や、

人件費の上昇や受注機会の損失など人手不足の深刻化の影響、原材料費の上昇、コスト増加分の価格転嫁の遅れ、貿易摩擦や世界経済の動向、日韓情勢の行方など不透明感が増す中、中小企業の業況感はやや慎重な姿勢が続く。

産業別にみると、今月の業況DIは前月に比べ、建設業で改善、その他四業種で悪化となった。各業種から寄せられた特徴的なコメントは以下のとおり。

【建設業】「再開発エリア関連の工事の受注が多く、売上は改善したものの、現場の人手不足は慢性化しており、設計や技術者の確保に難航している。受注機会の損失に加え、建設資材の高止まりやリードタイムの長期化、人件費の増加に伴い、収益が圧迫されている」(一般工事業)、「台風被害による修繕依頼が大幅に増加しているが、屋根や樋の修理に偏っているため、業者の手配が間に合わない。必要な資材も不足しており、依頼を受けても来年以降の対応しかでき

ない状況」(建築工事業) 【製造業】「米中貿易摩擦の影響は大きく、主要取引先からの受注が激減している。経費削減や生産性向上に向けた取組推進などの対策を講じているほか、新たな産業分野への進出に取り組んでおり、今後の受注増に期待している」(金属加工機械製造業)、「軽減税率対象商品を取り扱っているが、消費税率引上げ後の売上の落ち込みが戻らず、消費者の購買意欲の減退を感じる。これから年末年始に向けて収益増を見込むが、中長期的には不安感が拭えない」(食料品製造業) 【卸売業】「民間工事を中心に建設業からの受注は堅調なもの、仕入価格や人件費、運送費等の上昇分の販売価格への転嫁に難航しており、収益確保に苦戦している」(建設資材等卸売業)、「消費税率引上げ後、取引先の小売店の売上が落ち込み、引き合いが鈍い。また、季節商品の動き出しも遅れており、売上が伸びない」

【日用品雑貨卸売業】

【小売業】「キャッシュレス・ポイント還元事業によりクレジットや電子マネーの取扱いが増加しているものの、客足は伸びず、売上増加に結び付かない。消費税率引上げ後、消費者の低価格指向・節約志向がますます強まったように感じる」(紙・文房具小売業)、「インバウンドを中心とする団体客の増加が売上を下支えしており、今後、フリー客をいかに取り込んでいくかが課題である。消費税率引上げ後、高額商品の売上が大きく落ち込んでいるほか、物流コストや人件費の負担増の影響も大きく、売上・採算ともに悪化した」(百貨店)

【サービス業】「台風十九号の影響が残り、秋の行楽シーズンにも関わらず予約のキャンセルが相次ぎ、売上が低迷した。しかし、十二月以降のスキーシーズンの予約は、インバウンド需要を中心に前年同月比二十%以上と好調であり、今後の売上増加を見込んでい

業況DI (前年同月比) の推移

	19年 6月	7月	8月	9月	10月	11月	先行き見通し 12月~2月
全産業	▲18.3	▲20.2	▲21.0	▲20.0	▲24.1	▲26.8	▲23.5
建設	▲9.5	▲5.6	▲9.5	▲4.8	▲7.9	▲6.9	▲9.3
製造	▲20.0	▲20.5	▲23.1	▲21.1	▲25.3	▲28.5	▲25.3
卸売	▲25.5	▲27.4	▲25.2	▲30.6	▲26.9	▲29.4	▲26.9
小売	▲28.3	▲33.9	▲31.1	▲27.5	▲38.6	▲42.4	▲32.6
サービス	▲10.9	▲14.5	▲15.9	▲17.1	▲20.4	▲23.8	▲21.8

※「先行き見通し」は当月に比べた向こう3カ月の先行き見通しDI



る」(宿泊業)、「日韓情勢を背景とした韓国からの観光客の激減が続いている。最近是中国観光客が増加してきたが、落ち込み分をカバーしきれていない。人件費の上昇も圧迫要因となっており、売上・採算ともに悪化した」(公園・遊園地)

中小企業のための 経営講座

改正消費税と決算の注意事項

決算・申告の会計処理は月次経理処理に決算整理処理を行い、決算書を完成させます。その決算整理の重要項目の一つに消費税額の計算と納付税額の確定があります。つまり、決算完成前には消費税納税額を確定する必要があります。

今年十月から施行された標準税率10%へのアップと食品等の軽減税率8%の複数税率を中心とした消費税法改正が決算に与える影響と注意点を考えてみましょう。

また、当期損益は従来通り発生主義が原則ですが、改正に伴う経過措置対象の取引については旧税率が適用されるので注意してください。

また、当面の決算では九月までの標準税率8%の取引と十月以降の取引も区分して集計することも必要です。九月までの標準税率8%と十月以降の軽減税率8%は、率は同じ8%ですが、国税と地方税の税率割合が違いますので、明確に区分して経理処理、集計処理を行うことが求められます。

また、期間損益は従来通り発生主義が原則ですが、改正に伴う経過措置対象の取引については旧税率が適用されるので注意してください。

1 売上などの収益

消費税では売上、雑収入などの収益を課税売上、非課税売上、課税対象外売上（不課税売上）に区分して集計する必要がありますが、改正後の決算では、それに課税売上を標準税率10%と軽減税率8%の区分集計することが必要になりました。

また、当期損益は従来通り発生主義が原則ですが、改正に伴う経過措置対象の取引については旧税率が適用されるので注意してください。

確かに区分し、課税仕入れになるかの検討、標準税率か、軽減税率なのかの区分を明確にして集計する必要があります。特に食品等の軽減税率対象の仕入れ、経費は注意が必要です。また、請求書や領収書に軽減税率対象の取引が区分記載されているかの確認も忘れないでください。

3 棚卸

消費税の会計処理は税抜経理、税込経理のどちらも認められています。したがって、食品品等を扱っている場合は、軽減税率8%対象の在庫と標準税率10%対象の在庫を分けて、それぞれの棚卸金額を税込みにする必要があります。この場合、最終仕入原価法を行っている場合、棚卸のうち、標準税率10%対象の在庫でも、九月までの仕入れで十月以降仕入れがないものについては旧税率の8%となります。

5 帳簿、請求書

今回の改正で、仕入税額控除をする場合、区分記載請求書等保存方式での帳簿記載が要件となりました。帳簿には「軽減税率対象資産の譲渡等に係るものである旨」の記載、請求書等には「軽減税率対象資産の譲渡等である旨」と「税率ごとに合計した課税資産の譲渡等の対価の額（税込み）」の二つの記載事項が追加されました。帳簿等記載もできていくか、決算時に改めて確認するようにしましょう。

記事協力

税理士法人TACS

代表社員・税理士 木村 聡

プロフィール

一九五七年岩見沢生まれ／北海道税理士会岩見沢支部所属



～1月、2月の会議所行事予定～

商工会議所で予定されている講習会、相談会、検定日程等の行事をお知らせします！(12月27日現在) なおホームページでは、新情報を随時更新しています。
<http://www.iwamizawacci.or.jp/>

1月10日(金)	新春特別講演会「ビッグデータを活用した岩見沢市の地域経済分析について」 新春会員交流会	2月9日(日)	第218回日商珠算検定試験
23日(木)	第154回日商簿記検定試験申込受付締切 第85回リテールマーケティング検定試験 申込受付締切	18日(火)	会員向け無料労務相談
	※両検定ともオンライン申込締切は1月22日(水)	19日(水)	第85回リテールマーケティング検定試験 会員向け無料法律相談
		23日(日)	第154回日商簿記検定試験